

生活クラブ生活協同組合 一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月1日～令和6年2月29日までの3年間

2. 内 容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年 3月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和3年 10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和3年3月1日から令和6年2月29日までの3年間

2 内 容

目標：法令以上の育児に関する休暇制度案を検討する。

<対策>

- 令和3年10月～ 労働者の具体的なニーズを調査、制度の検討開始
- 令和4年 4月～ 他企業の実施事例等を参考に独自の休暇制度検討